

地区別構想の見直し（原案）

5-1 A地区

■現況と課題

A地区は和光市の南西に位置し、地区の北に市の玄関口である和光市駅、中央に市役所、サンアゼリアなどの行政・文化施設、南側には和光樹林公園が立地し、核的な施設が連担する市の中核的な都市機能ゾーンを形成しています。また、駅西側には自動車製造工場自動車製造メーカーがあり、和光市の代表的な産業施設となっています。和光市駅から市役所周辺、和光樹林公園を南北に結ぶ道路は、市のシンボルロード的な位置づけにあり、市役所周辺のケヤキ並木は、市を代表する景観を形成しています。

和光市駅南口には土地区画整理事業により駅前広場が整備され、核的な商業施設が立地していますが、小売店の集積が少なく、また、既存の商店街との連続性に欠けるなど、商業ゾーンとしての一体感や回遊性の形成など**地区の特性を生かしたまちづくり**が課題となっています。駅前を除く駅周辺地区は、主に狭小な道路で構成され、戸建住宅が多く立地し、住宅の密集する箇所も生じています。近年では、マンションの立地が進展しており、道路基盤の整備と共同建て替え**中高層住宅へ建て替え**などによる土地の有効利用を推進するなど、駅至近の立地を生かした良好な市街地の形成が望まれます。

国道254号から南側の和光樹林公園にかけては、市役所・サンアゼリア・学校等の公共公益施設、自衛隊駐屯地、団地などにより構成される、整った土地利用となっています。市役所及びサンアゼリア周辺は、市の行政・文化機能の中核として、シンボリックなゾーンを形成しており、市民が集い・交流する場として、一層の機能の充実や景観の整備などを進めていく必要があります。

地区の南部は、生産緑地を含む戸建住宅地となっていますが、道路基盤が弱く、また、マンション等の立地進展もみられ、戸建住宅地としての適切な基盤の整備、住環境を保全する秩序ある土地利用の誘導、**住宅団地の老朽化への対応**などが望まれますが**必要となっています**。

※A地区では『騒音等公害に対する対策』、『医療施設の充実』が特に求められています。

※「メリハリある土地利用」、全体構想を踏まえて修正

※「住宅都市としての質の向上」

※各課照会を踏まえた修正

※橙字は委員意見

■地区の将来像

市の中核的な都市機能が集約的に立地し、市のセンター地区を形成すべき地区であり、商業・業務、行政、文化・レクリエーションそれぞれの機能が連担し、市民やまちを訪れる人々に憩いや交流の場を提供する、にぎわいがあり快適で美しいまちなみの形成を目指して、地区の将来像を次のように掲げます。

【 交流の輪が広がり活気ある美しいまち 】

※変更なし

■基本目標

- まちへの誇り・愛着を育むシンボル景観の展開
和光市駅前商業業務地区から和光樹林公園に至る道路を軸として、和光市の顔となり、交流空間の主軸となる、高質な景観・まちなみの形成を図ります。
- 個性的まちなみの魅力的なショッピングタウンの形成
市の中心となる商業核にふさわしい、特色のある魅力的なまちなみ・街路空間の商業・地を創出し、駅前南口地区のにぎわいを形成します。
- まちの活気・にぎわいを支える都市型居住者層の定住促進
駅周辺市街地は**周辺の住環境との調和に配慮した良好な中高層住宅地**集合住宅等を主体とする都市型住宅地^(※)を形成し、利便な都市的な生活を志向する、様々な世代や多様な価値観の居住者層の定住化を図ります。
- 市民生活を支え、彩る行政・文化核機能の強化
市役所周辺においては、文化施設等、既存の公益施設の集積を生かし、生活や文化に関する情報発信の場として、機能を強化します。
- 人々の出会い・交流を育むふれあい空間の創出
快適な歩行者路や特色あるデザインの広場等が連続する、多様な場面転換のある魅力的な歩行者空間を形成し、人々の憩い・出会いの場を演出します。
- その他安心・快適なまちづくりの推進
良好な住環境の整備、生活軸の形成など安心・快適なまちづくりを進めます。自動車交通が著しい幹線道路沿道部は、商業業務系施設や集合住宅等の**利便を増進し立地を誘導し**、交通条件の活用や後背部住宅地の環境保全を図ります。

※「メリハリある土地利用」、全体構想を踏まえて修正
⇒駅からの距離等に
応じた居住形態の
多様性

※赤字は変更箇所 緑字は「全体構想の課題」「見直しの視点」「アンケートの課題」 青字は「関連の進捗」

※ 各課照会を踏まえた修正

※橙字は委員意見

■A 地区まちづくり方針

◎：重点的なまちづくり方針

<p>地区の骨格に関する方針</p> <p>◎シンボルストリートの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 和光市駅前南口商業業務地から和光樹林公園にいたる道路をシンボルストリートとして、市の中心ゾーンを束ね、市のイメージを高める駅前通り景観軸として整備します。 駅前南口商業業務地区は、沿道建築の景観誘導や高質な街路デザイン^(*)による電線地中化等により個性のかつ魅力的なストリート景観（ショッピングストリート）を演出します。 シビックコアから和光樹林公園にかけては既存のケヤキ並木を活用し、シンボリックな緑の軸（並木通り）を形成します。 <p>※美しい街路形成を目指す景観指針の策定</p> <p>道路に面する沿道建築の統一された外装デザインへの規制誘導</p> <p>電線の地中化推進</p> <p>街路灯や道路標識など付帯施設のデザイン統一</p> <p>バリアフリーなど誰でも快適に使える街路の形成</p> <p>サイン整備によるサンアゼリアや和光樹林公園への誘導</p> <p>まちを象徴する樹種によるケヤキ並木と連続した街路樹の整備</p> <p>●和光市駅の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 和光市駅東側市街地へのアクセス性の改善等、駅利用者の利便性向上に向けて、関係機関との連携を図ります。 	<p>※南口駅前線（電線類地中化による景観形成及び有効幅員の確保）、シンボル軸整備事業は、駅から市道 222 号線まで完了、市道 222 号線から県道新座和光線までの区間は凍結。</p> <p>※より分かりやすくするために修正</p> <p>※「安全で快適な歩行者・自転車道路の整備」</p> <p>※A 地区では特に『鉄道駅周辺の景観形成』『地区特性を生かしたまちづくり』が求められています。</p> <p>※より安全、より快適なまち（買い物の魅力向上）</p> <p>※既定計画に基づいた整備を行うことを明記</p>	<p>●南部住宅地の住環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 西大和団地は、施設の老朽化に対応し、土地の高度利用を図ります。 地区南部の住宅地は、区画道路等の基盤整備を図り、周辺農地を保全しながら、地区計画等による住環境の保全を図ります。 <p>●沿道商業業務地区の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道 254 号沿道部は商業業務系施設や集合住宅等の立地を誘導し、交通条件を生かした土地活用を図るとともに、後背する住宅地環境の保全を図ります。 <p>都市施設整備に関する方針</p> <p>●生活軸の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 県道新座和光線及び市道 476 号線は、地区の主要な生活道路として、十分な歩道幅員を確保するとともに、街路植栽等を施し、快適な自転車歩行者空間を整備しますにより緑の空間を維持します。また、歩行者・自転車の安全性に配慮するとともに、子どもの通学時の安全を確保します。 駅前地区の東西軸を構成する市道 222 号線（本町通り）及び市道 2002 号線はサブ的生活軸として、駅及びシンボルストリートへの快適な自転車歩行者空間を整備し、ますの維持保全を図ります。 	<p>※和光市まちづくり条例施行</p> <p>※より安心、より快適なまち（子どもの通学時の安全確保）</p> <p>※県道新座和光線歩道改修工事（朝霞県土整備事務所）</p> <p>※「安全で快適な歩行者・自転車道路の整備」⇒記載済み</p> <p>※市道 2002 号線電線地中化工事</p> <p>※「公園・緑地の整備と維持管理の充実」</p> <p>※和光樹林公園は指定管理者制度の導入による維持</p> <p>※A 地区では特に『歩道や交通安全施設の設置』『街路樹のある道路や緑道・歩行者道の整備』</p> <p>※緑豊かなまち（農地の保全）</p> <p>※湧水、緑地の保全・再生</p> <p>※A 地区では特に『コミュニティセンターの充実』が求められています。</p> <p>※土地利用・建築物のメリハリ</p> <p>※コミュニティ施設整備事業、本町地域センター</p>
<p>土地利用に関する方針</p> <p>◎中心市街地の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 回遊性のある魅力的な歩行者ネットワークを形成するなど、核的な商業施設と既存の商店街の連携を創出し、商業地としてのにぎわいの連担・集積を図ります。 市域内を回遊できる歩行者ネットワークの整備 核的な商業施設の充実、既存商店街との連携 <p>駅前広場等の公共空間の利活用等</p> <p>●駅前南口周辺市街地の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅前南口周辺の市街地は、再開発による街路や公園等の整備を図り、周辺の住環境との調和に配慮した良好な中高層住宅地を形成し、利便的な生活を志向する、様々な世代や多様な価値観の居住者層の定住化を図ります。地区計画等に基づく良好な都市基盤を形成します。また、宅地の共同化や立体換地を図るなど、利便性の高い立地を生かした土地の高度利用を推進するとともに、多様な世代・ライフスタイルの居住者層に対応する都市型住宅等の建設を促進します。 	<p>※和光市産業振興計画策定</p> <p>※A 地区では特に『中心市街地の形成』が求められています。</p> <p>※より安全、より快適なまち（買い物の魅力向上）</p> <p>※より安全、より快適なまち（買い物の魅力向上）</p>	<p>その他に関する方針</p> <p>●東京外かく環状道路上部空間の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地に隣接する東京外かく環状道路の上部空間は、文化活動やイベントなど中心市街地の拠点性を高めるような機能を導入し、中心市街地の活性化に活用します。 <p>●緑の保全・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の拠点的な公園である和光樹林公園及び骨格的な緑軸となる東京外かく環状道路については、良好な樹林地を維持するものとし、緑を保全・育成します。 災害の防止や環境保全などに役立つ農地は、地権者との調整を図りながら、計画的に生産緑地を指定し、都市農地の保全を図ります。 <p>●シビックコアの景観形成・機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所周辺ゾーンは、施設外部空間・街路との一体的な空間・景観整備を図り、シビックコアとしての品格のあるまちなみを形成するとともに、市民が憩い・集うことのできる交流の場を形成します。 広場・街路などに面し、生活や文化に関しての情報提供の場を設けるなど、まちの情報発信基地としての機能を展開します。 	

■ A地区 まちづくり方針図



A地区まちづくり方針図



■まちづくり方針図 凡例

複合住宅地区	駅前商業業務地区	工業・流通業務地区	シンボル軸	市民緑地
一般住宅地区	沿道商業業務地区	農業地区	生活軸	湧水
	公益・文教系施設地区		主要緑軸	

0 100 500m

5-2 B地区

■現状と課題

B地区は、和光市の北西に位置し、地区の南に和光市駅があり、和光市駅から北側の田園**自然的環境**を残した住宅地**及び**低地部の農地、荒川右岸流域下水道新河岸川処理**水循環**センターにより構成されています。台地部は市街化区域に指定され、南側部分が土地区画整理事業予定区域となっています。

和光市駅北口の駅前には、駅前広場や骨格的な道路が未整備となっており、商業集積や土地の有効利用が停滞し、**土地区画整理事業により計画的な都市基盤整備が行われていますが**、駅前地区としての高質な基盤の整備及び商業施設等の立地促進が課題**必要**となっています。駅周辺は、狭小な道路沿いに戸建住宅、小規模な賃貸住宅等による市街地が形成されており、適切な道路の整備や良好な集合住宅など、駅前の立地を生かした土地の有効利用が望まれます**必要**です。

県道新倉蔵線北側の台地部は、東側を東京外かく環状道路、西側を越戸川に挟まれた住宅地となっています。農地や斜面林、越戸川・谷中川など水辺や田園**自然的環境**に恵まれています。道路基盤が不足しており、狭小道路沿いや袋路状の宅地開発が目立つなど典型的なスプロール化^(*)みられます。また、駅に近接する立地にありながら駅への主要道路がないなど、利便性が生かされておらず、区内に立地する老人福祉センター、勤労青少年ホームへのアクセスも充分ではありません。土地区画整理事業等の推進により、道路基盤の充実化を図るとともに、水辺や田園**自然的環境**を生かした良好な住宅地の形成が望まれます**必要**となっています。

和光北インターチェンジ周辺部**地域**は農地となっていますが、隣接するC地区には工業地が形成されており、広域的な交通条件を生かした農地の有効利用が課題となります。**交通の利便性を生かした新たな産業拠点として土地区画整理事業による都市基盤整備を進めています**が、隣接する住宅地・自然環境と調和した**良好な環境の形成が必要**となっています。

また、北部の荒川右岸流域下水道新河岸川処理**水循環**センターの上部は親水広場**運動公園**として、彩の国アーバンアクア広場**公園**の整備が予定されており、市民の憩いの場として活用が望まれます**必要**となっています。

※B地区では『道路の整備状況の改善』、『買い物の便の向上』が特に求められています。
※、全体構想を踏まえて修正

※赤字は変更箇所 緑字は「全体構想の課題」「見直しの視点」「アンケートの課題」 青字は「関連の進捗」

※ 各課照会を踏まえた修正

※橙字は委員意見

■地区の将来像

駅徒歩圏の利便な立地及び落ち着いた田園的なコミュニティを生かすものとして、歩行者にやさしい、人間主体の豊かな環境の住宅地形成を目指し、地区の将来像を次のように掲げます。

※変更なし

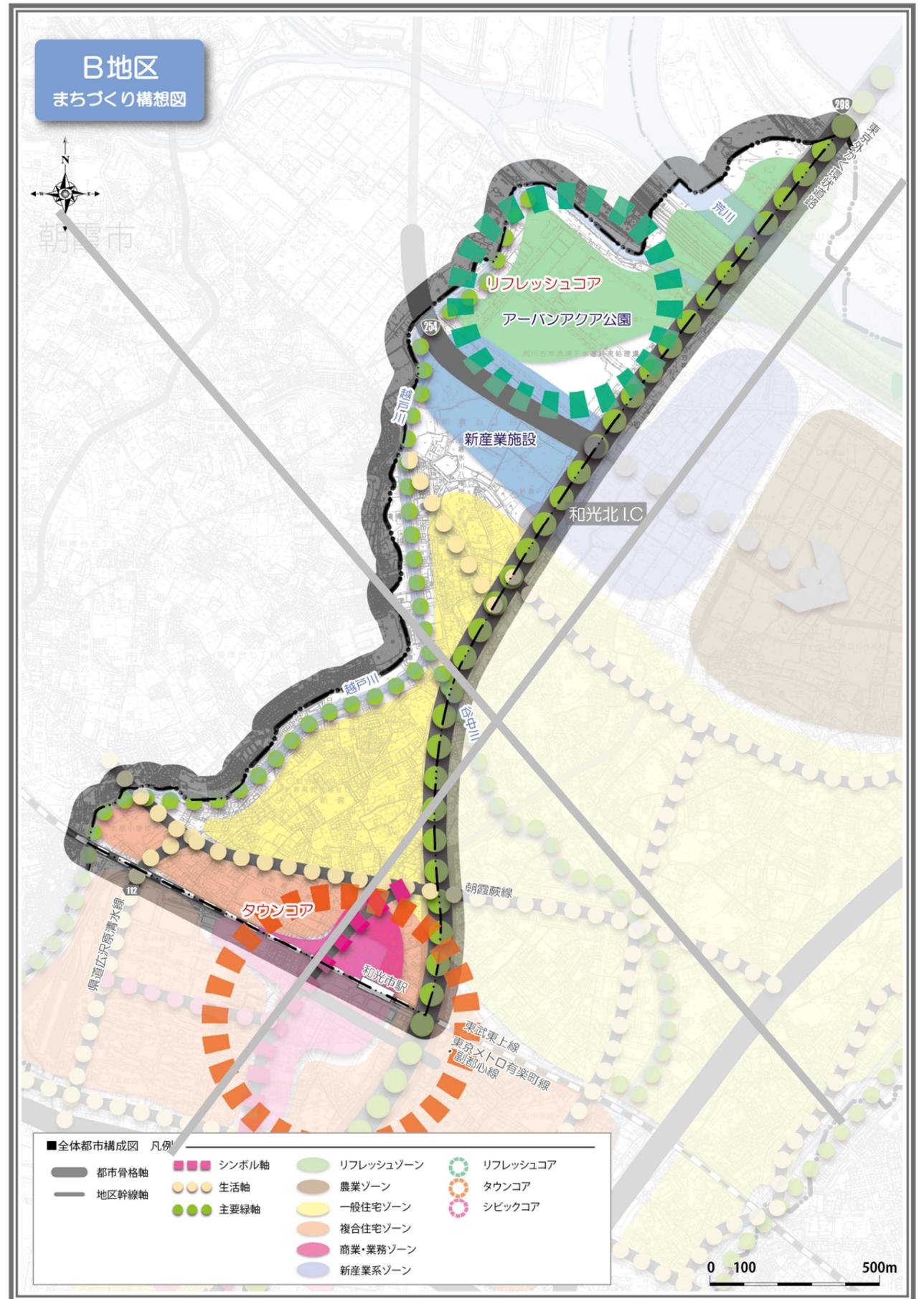
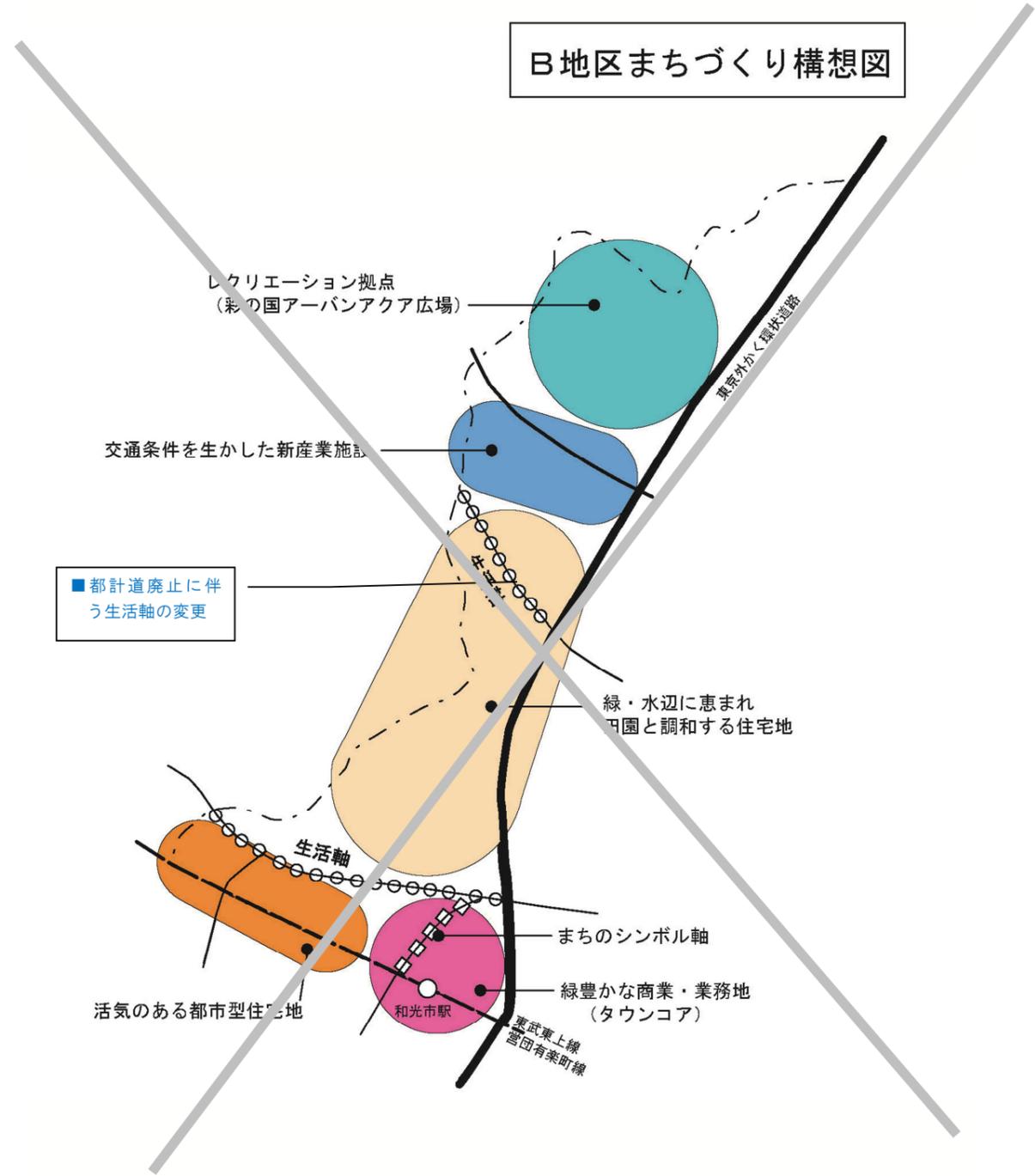
【 水と緑のみちが巡り、人・農・自然が共生するまち 】

■基本目標

- 安全・快適でヒューマンスケール^(*)な道づくり
住宅地は通過交通等の少ない交通環境を生かし、歩行者が主体となったヒューマンな道づくりを図り、人にやさしい落ち着いた住環境を形成します。
- 緑・水辺を生かしたうるおいある豊かな住環境の形成
社寺林や斜面林の緑や、越戸川・谷中川の水辺を生かした、緑濃い豊かな住宅地環境を形成し、田園的な面影を残した良好な住宅地を形成します。
- 木陰に賑わいが覗く、豊かな環境の駅前商業地区の形成
こかげ和光市駅前地区は、田園的な住宅地を控える商業地として、緑豊かな環境を基調とする落ち着いたまちなみの商業地を形成し、駅南口とコントラストのある魅力づくりを図ります。
- 荒川沿いのレクリエーション機能の強化
荒川右岸流域下水道新河岸川処理センターの上部空間を利用した親水広場を整備し、荒川沿いのレクリエーション機能を多様化する拠点を形成します。
- 和光北インターチェンジを生かした新たな産業機能の導入
東京外かく環状道路等の交通条件を生かした産業施設等の立地に対応するものとして、和光北インターチェンジの周辺部に新産業地区の形成を図ります。

■ B地区 まちづくり構想図

※まちづくり方針図と内容重複するため、削除対象。



■B 地区まちづくり方針

◎：重点的なまちづくり方針

地区の骨格に関する方針
<p>◎駅前北口商業業務地区の基盤整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業により、都市計画道路北口駅前線（シンボルストリート）及び駅前広場の整備を推進し、高質な駅前空間の形成を図ります。 ・北口駅前、緑を主体とする落ち着いた空間整備を図り、後背する田園的住宅地と調和する、良好な環境の商業地を形成します。 ・駅前商業業務地においては、当地区のコミュニティ拠点の形成を図るものとして、文化施設や公益的な生活支援施設等を導入します。 <p>：北口駅前と一体となった和光の顔となる駅前空間の創出</p> <p>駅前広場の計画的な緑化整備の推進 美しいまちなみを目指す景観指針の策定 地区計画を活用した良好な景観の維持・保全</p> <p>当地区のコミュニティ拠点となる、文化施設・公益施設等の導入</p> <p>●和光市駅の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和光市駅東側市街地へのアクセス性の改善等、駅利用者の利便性向上に向けて、関係機関との連携を図ります。 <p>●新産業地区の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和光北インターチェンジ周辺部地域は、東京外かく環状道路及び国道 254 号バイパス（都市計画道路志木和光線）の交通条件を生かすの下、土地区画整理事業による計画的な都市基盤整備を行い、地区計画等を活用しながら、先端的な研究・開発施設等及び物流施設の立地用地誘導をとって新産業地区を整備します図ります。
土地利用に関する方針
<p>◎田園自然環境と調和する土地区画整理事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業にあたっては、現況の地形を尊重した改変度の少ない開発を推進し、斜面林・生産緑地等の保全・活用を図り、田園自然環境を生かした緑豊かなまちづくりを推進します。 <p>：道路の狭小、急傾斜の解消 公園・緑地などオープンスペースの創出 田園自然環境を生かし、現況の地形を尊重した開発の推進 斜面林、屋敷林、生産緑地等の保全・活用 生け垣など住宅緑化の促進</p> <p>地区計画、建築協定、緑地化協定等による緑化の推進の導入 長期未着手土地区画整理事業区域の整備方策等の検討</p> <p>●北部住宅地の住宅地基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業区域北側の北部住宅地は、斜面林・社寺林、生産緑地等の保全を図りつつ狭小道路の整備を推進し、良好な住宅地環境を形成します。 <p>●駅周辺市街地への都市型住宅の立地促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺市街地は、土地区画整理事業により道路等の都市基盤を整備し、商業業務・集合住宅などが複合する都市型中高層住宅地の形成を図ります。

<p>※緑豊かなまち（農地の保全） ⇒和光市道路整備基本計画策定 和光市道路整備実施計画策定 駅北口土地区画整理事業施行 ⇒新規に公園を整備（区画整理、借地公園等） ⇒和光市まちづくり条例施行 ⇒生産緑地の追加指定 指定第 51 号保全地区指定 指定第 11 号保全地区指定 指定第 12 号保全地区指定 指定第 13 号保全地区指定 指定第 14 号保全地区指定 ⇒生け垣設置助成（廃止） ⇒和光北インター地区地区計画策定 和光市駅北口地区地区計画策定</p> <p>⇒生産緑地の追加指定 和光市まちづくり条例施行 ⇒和光市道路基本整備計画策定 和光市道路整備実施計画策定</p> <p>※「安全で快適な歩行者・自転車道路の整備」 ⇒記載済み</p> <p>⇒駅北口土地区画整理事業施行 道路基本整備計画</p> <p>⇒和光市道路整備基本計画策定 和光市道路整備実施計画策定</p> <p>※B 地区では特に『河川・斜面緑地・湧水などの自然景観形成』が求められています。</p> <p>⇒水辺再生 100 プラン（白子川） 水辺再生 100 プラン（越戸川、谷中川） ⇒駅北口土地区画整理事業施行</p> <p>※より安全、より快適なまち（買い物の魅力向上）</p>

都市施設整備に関する方針
<p>●生活軸の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路宮本清水線は、市内の各地域を連担する軸的な街路として、歩行者・自転車の安全性に配慮し快適な自転車歩行者道の整備を図ります。子どもの通学時の安全を確保するとともに、緑豊かで良好な景観の形成を図ります。 <p>●駅への自転車歩行者道等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地内の道路整備に際しては、落ち着いた交通環境を生かし、コミュニティ道路^(※1)などによる歩行者空間の充実化を図ります。 ・駅へ至る歩行者動線の主軸を確保するとともに歩行者・自転車の安全性に配慮します。老人福祉センターや越戸川、新倉米川八幡神社等を結ぶ歩行者ネットワークを形成します。 ・駐輪場の整備を行い、駅利用者の利便性の向上を図ります。 <p>●彩の国アーバンアクア公園広場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川右岸流域下水道新河岸川処理水循環センターの上部空間を利用し、親水性のある運動公園広場として整備します。
その他に関する方針
<p>●越戸川・谷中川の多自然河川化・散策路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越戸川及び谷中川は、多自然型河川化を図るとともに、川沿いの散策路を形成し、住宅地のうるおいある水辺空間として活用します。また、親水護岸となっている両河の合流部は、緑・水辺の拠点としてネットワークの核的な空間として、親水広場とするなど拠点的な整備を図ります。自然と触れ合えるやすらぎの空間を創出します。 <p>●緑の保全・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の拠点的な緑地であるふるさとの森（新倉永川八幡神社）及び骨格的な緑軸となる東京外かく環状道路については、緑を保全・育成します。 ・新倉ふれあいの森、上谷津ふれあいの森や湧水地は、シンボリックな自然として保全・育成を図ります。 ・災害の防止や環境保全などに役立つ農地は、地権者との調整を図りながら、計画的に生産緑地を指定し、都市農地の保全を図ります。

<p>※土地利用・建築物のメリハリ</p> <p>⇒駅北口地区地区計画策定 ⇒和光市景観計画策定 ⇒コミュニティ施設整備事業</p> <p>⇒和光北インター地域土地区画整理事業施行</p> <p>※B 地区では特に『生活道路の整備』『歩道や交通安全施設の設置』『街路樹のある道路や緑道・歩行者道の整備』が求められています。 ※より安心、より快適なまち（子どもの通学時の安全確保）</p> <p>⇒アーバンアクア広場整備事業 ※B 地区では特に『身近なスポーツ広場の整備』が求められています。</p> <p>※緑豊かなまち（農地の保全） ⇒緑の管理協定（県と市民の協定）（廃止）</p>
--

5-3 C地区

■現状と課題

C地区は和光市の北東に位置し、地区北側の低地部は彩湖、荒川及び新河岸川、優良な農地が残る市街化調整区域と、自然的な土地利用となっており、一方、南側の台地部は市街化区域に指定され、農地、斜面林等の田園自然環境を残す住宅地となっています。

荒川には、荒川河川敷運動公園が整備され、レクリエーション機能の導入が図られています。低地部の農地においても市民農園が計画されており、荒川及び低地部農地一帯は、市民の憩いの場として、良好な自然環境を保全するとともに、レクリエーション機能の一層の充実化が望まれます。また、和光北インターチェンジ周辺部地域北側には、土地区画整理事業による松ノ木島工業団地が形成されており、その南側では東京外かく環状道路の交通条件を生かした新たな産業拠点として、土地区画整理事業による都市基盤整備が進んでいますが、隣接する住宅地の生活環境に配慮する必要があります。産業施設等の立地に応えるものとして、インターチェンジ周辺農地の有効利用が望まれます。

谷戸が入り組む複雑な地形を成す台地部は、農地・集落が広がり、社寺や屋敷林の緑などがよく残され、かつての和光の姿である武蔵野の面影を留めています。農地の宅地化が徐々に進みつつありますが、全体的に道路基盤の整備が遅れており、狭小道路や袋路状の開発が目立つなど、典型的なスプロール化がみられます。台地部の南部分は、土地区画整理事業予定区域となっており、また住宅地の東西、南北軸となる都市計画道路が計画決定されており、同事業等を推進し、田園自然環境を生かした良好な住宅地基盤の形成を図っていく必要があります。また、住宅地の中央部を流れる谷中川は、身近な水辺空間としてまちづくりへの活用が望まれます。

地区東側を通る主要地方道練馬川口線は、交通量が多くなっており、沿道の宅地は、商業業務施設や集合住宅など、交通条件の活用及び後背する住宅地の保全に配慮した土地利用が望まれます必要となっています。

※変更なし

※C地区では『道路の整備状況の改善』、『買い物への向上』が特に求められています。

■地区の将来像

かつての和光の面影を留める変化に富んだ地形や社寺林・屋敷林等を生かし、歴史的な環境の中に新旧のコミュニティが共存する、文化性に富んだ豊かな、落ち着いた環境の住宅地の展開を図るものとして、次の将来像を掲げます。

【 緑豊かな新倉の歴史と自然が薫るまち 】

※変更なし

■まちづくりの目標

●地形・みどり・コミュニティを継承した、歴史的雰囲気のある住宅地の形成

現在形成されているコミュニティや緑豊かな環境を極力保全し、それと調和・共存する高環境型の新しい住宅地の整備を図ります。地区内に点在する社寺や屋敷林、農地等の歴史的資源を積極的にまちづくりに採り入れ、かつての武蔵野の文化性・原風景が感じられる住宅地としてまちの魅力づくりを図ります。

●地形に沿った水辺や緑を巡る、ヒューマンスケールな道づくり

街路は地形を尊重し、また、緑地の保全等に配慮し、緩い曲がりやアップダウンなどを生かした道づくりを図ります。人に優しいスケールを持ち、変化ある景観が展開する道により社寺や公園・緑地などをネットワークし、良好な生活環境の基盤を形成します。

●荒川・農地を生かしたリフレッシュゾーンの形成

荒川の自然と川沿いに広がる良好な農地を保全し、市内の都市環境を向上する基幹的なオープンスペースを確保するとともに、水辺やのどかな田園環境を生かした市民の憩いの場として活用を図ります。

●和光北インターチェンジを生かした新たな産業機能の導入

東京外かく環状道路等の交通条件を生かし、先端的研究・開発施設等の立地に対応するものとして、和光北インターチェンジの周辺部に新産業地区の形成を図ります。

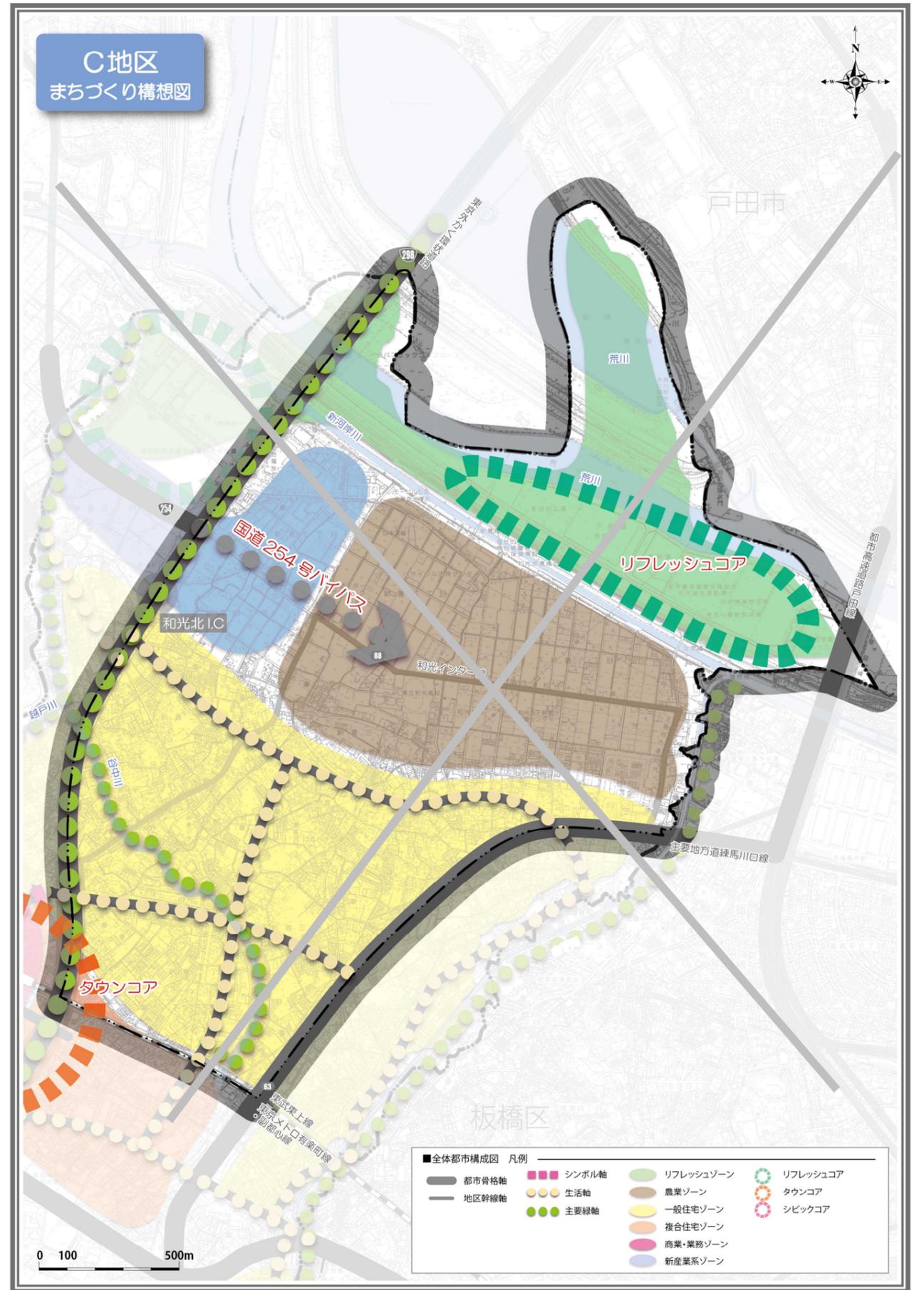
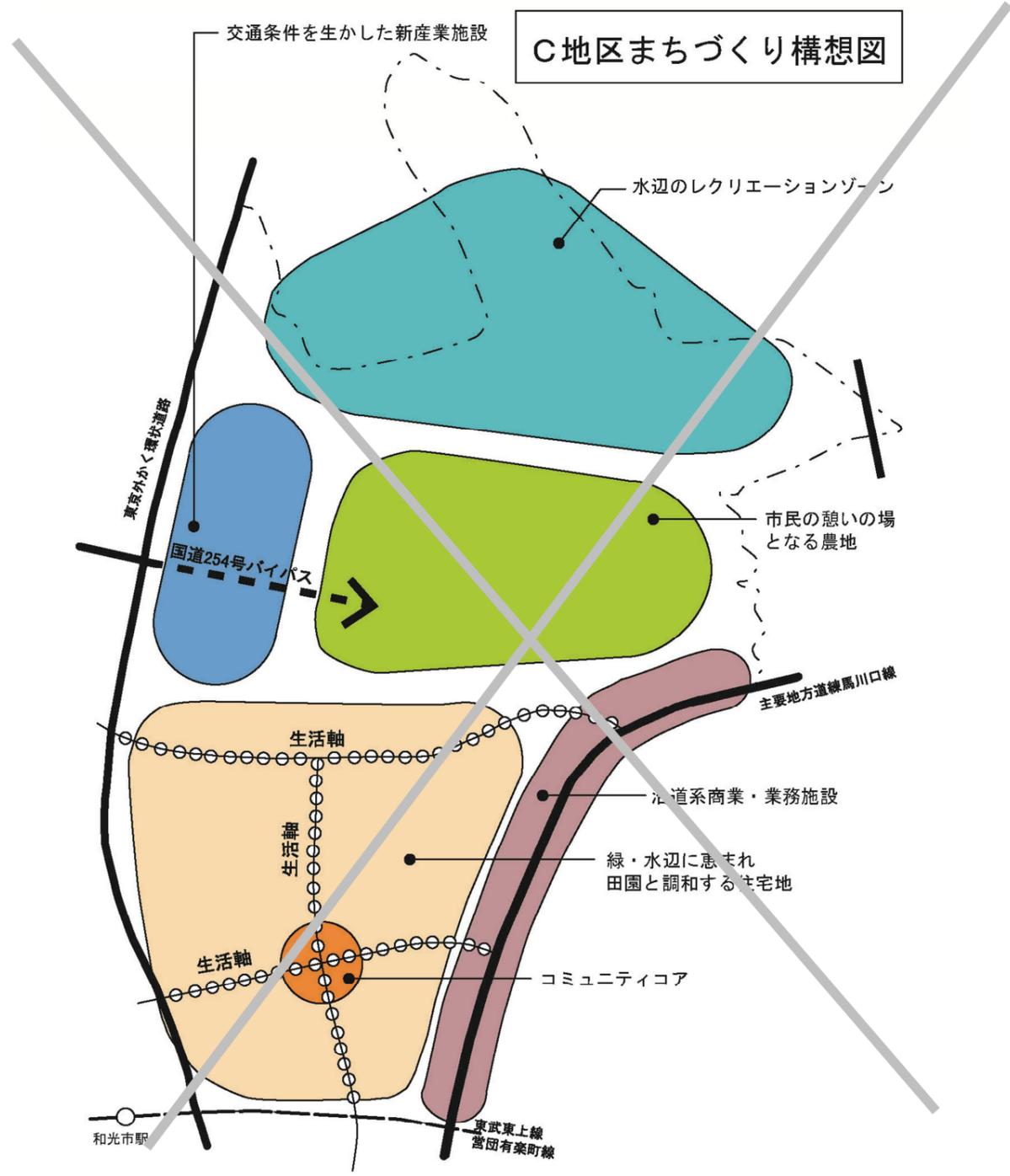
●その他安心・快適なまちづくりの推進

国道254号バイパスの延伸化を推進し、都市間交通や広域交通の利便性を向上します。

自動車交通が多い幹線道路沿道部は、商業業務系施設や集合住宅等の立地を誘導し、交通条件の活用や後背部の住宅地の環境保全を図ります。

■ C地区 まちづくり構想図

※まちづくり方針図と内容重複するため、削除対象。



■ C地区まちづくりの方針

◎：重点的なまちづくり方針

※赤字は変更箇所 緑字は「全体構想の課題」「見直しの視点」「アンケートの課題」 青字は「関連の進捗」

※ 各課照会を踏まえた修正

※ 赤字は委員意見

地区の骨格に関する方針

◎田園自然環境と調和する土地区画整理事業の推進

- ・土地区画整理事業にあたっては、現況の地形を尊重した改変度の少ない開発を推進し、斜面林や社寺林、生産緑地等の緑を保全します。また道路は屈曲やアップダウンを生かすなど、ヒューマンスケールな道づくりを行います。
- ・公園・広場等の整備にあたっては、屋敷林などの歴史的雰囲気を残す遺産を取り込むなど、和光の原風景に配慮したデザインを導入します。
- ・住宅地の形成に際しては、緑地協定や地区計画などを導入し、生け垣化を図るなど、田園自然的環境と調和した豊かなまちなみを誘導します。
 - ：道路の狭小、急傾斜の解消
 - 公園・緑地などオープンスペースの創出
 - 田園自然環境を生かし、現況の地形を尊重した開発の推進
 - 斜面林、屋敷林、社寺林、生産緑地等の保全・活用
 - 生け垣など住宅緑化の促進
 - 地区計画、建築協定、緑地化協定等による緑化の推進の導入

●中央第二谷中土地区画整理事業地区の計画的な整備の推進

◎駅北口地区の土地区画整理事業による都市基盤整備の推進

- ・道路、公園等の整備を行い、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・地区計画を活用して、良好な居住環境の形成及び維持・保全を図ります。

●新産業地区の整備

- ・和光北インターチェンジ周辺部地域は、東京外かく環状道路等の交通条件を生かしたの下、現在着手されている土地区画整理事業による計画的な都市基盤整備を行い、地区計画等活用しながら、新たな産業施設等の立地用地として新産業地区及び物流施設等のを整備します立地誘導を図ります。
- ・敷地内緑化を図るなど、隣接する田園と調和する環境・景観整備を誘導します。

土地利用に関する方針

●沿道商業業務地区の誘導

- ・主要地方道練馬川口線沿道部は商業業務系施設や集合住宅等の立地を誘導し、交通条件を生かした土地活用を図るとともに、後背する住宅地環境の保全を図ります。

●北部住宅地の住宅地基盤の整備

- ・北部住宅地は、斜面林・社寺林、生産緑地等の保全を図りつつ狭小道路の整備を推進し、良好な住宅地環境を形成します。

●北部農地の保全・活用

- ・北部の農地ゾーンは、優良な農地機能を保全し、都市型農業の振興の場及び市街地環境を保全するオープンスペースとして活用します。また、市民

※緑豊かなまち（農地の保全）
※より安全、より快適なまち
（買い物の魅力向上）

⇒和光市道路整備基本計画策定

和光市道路整備実施計画策定

和光市緑地保全地区

和光市まちづくり条例施行

生産緑地の追加指定

生け垣設置助成

⇒生産緑地の追加指定

和光市まちづくり条例施行

和光市道路基本計画策定

和光市道路整備実施計画策定

⇒駅北口土地区画整理事業施行

中央第二谷中土地区画整理事業施行

和光市道路整備基本計画策定

和光市道路整備実施計画策定

⇒公園マップの作成

⇒生け垣設置助成（廃止）

⇒和光北インター地域土地区画整理事業施行

和光北インター地区地区計画策定

和光市景観計画策定

⇒市民農園管理運営

農業基本構想

※「安全で快適な歩行者・自転車道路の整備」

⇒記載済み

※緑豊かなまち（農地の保全）

※C地区では特に『生活道路の整備』『歩道や交通安全施設の設置』『街路樹のある道路や緑道・歩行者道の整備』が求められています。

農園（アグリパーク）の整備充実を図るなど、市民の余暇活動の場を形成します。

都市施設整備に関する方針

●国道254号バイパスの延伸

- ・国道254号バイパスの東側への延伸について、関係機関との協議を進め、実現化に努めます。
- 延伸に合わせて良好な沿道利用を図ります。

◎生活軸の整備

- ・都市計画道路宮本清水線及び都市計画道路諏訪越四ツ木線は、生活を支える骨格的な街路として、歩行者・自転車の安全性に配慮し、子供の通学時の安全を確保する自転車歩行者道を整備するとともに、緑豊かで良好な景観を形成します。
- ：市域内を回遊できる歩行者ネットワークの整備
- 歴史的雰囲気を取り入れた街路形成を目指す景観指針の策定
- バリアフリーなど誰でも快適に使える街路の形成
- サイン整備による公園や公民館など公共公益施設への誘導
- 街路樹の整備、生け垣など住宅緑化の促進

その他に関する方針

●谷中川沿いの散策路の整備

- ・谷中川の多自然河川化を図るとともに、川沿いの散策路を整備し、住宅地のうるおいある水辺空間として活用します。

●コミュニティコアの形成

- 一地区コミュニティの生活・文化拠点として行政、文化活動、公民館等が複合した施設の整備を図ります。当地域ならではの拠点的機能として郷土資料館などの導入を図ります。
- 一坂下公民館は現状の施設を生かして、サブ的コミュニティ施設として活用していきます。

●荒川河川敷運動公園・彩湖のレクリエーション機能の維持・増進

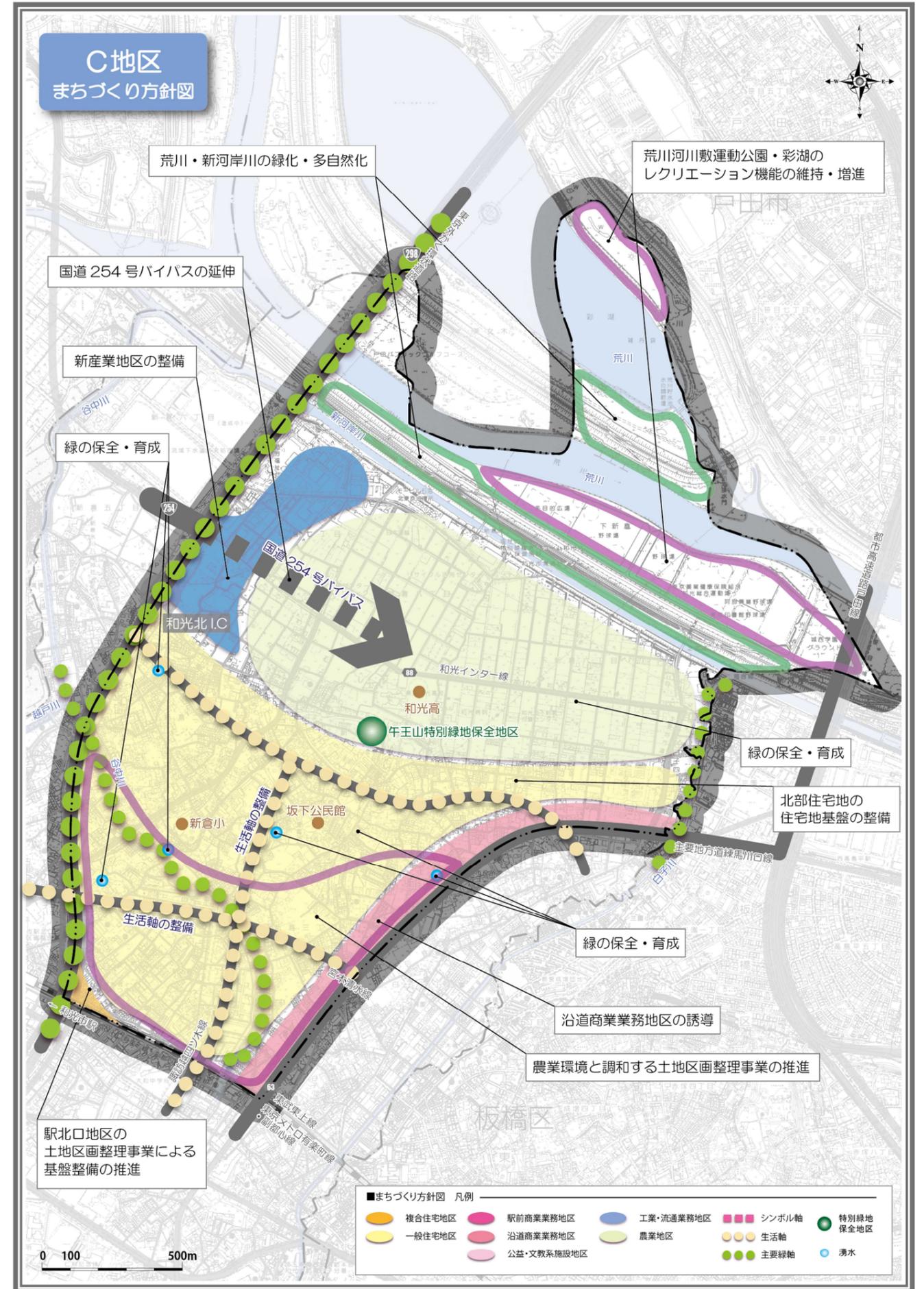
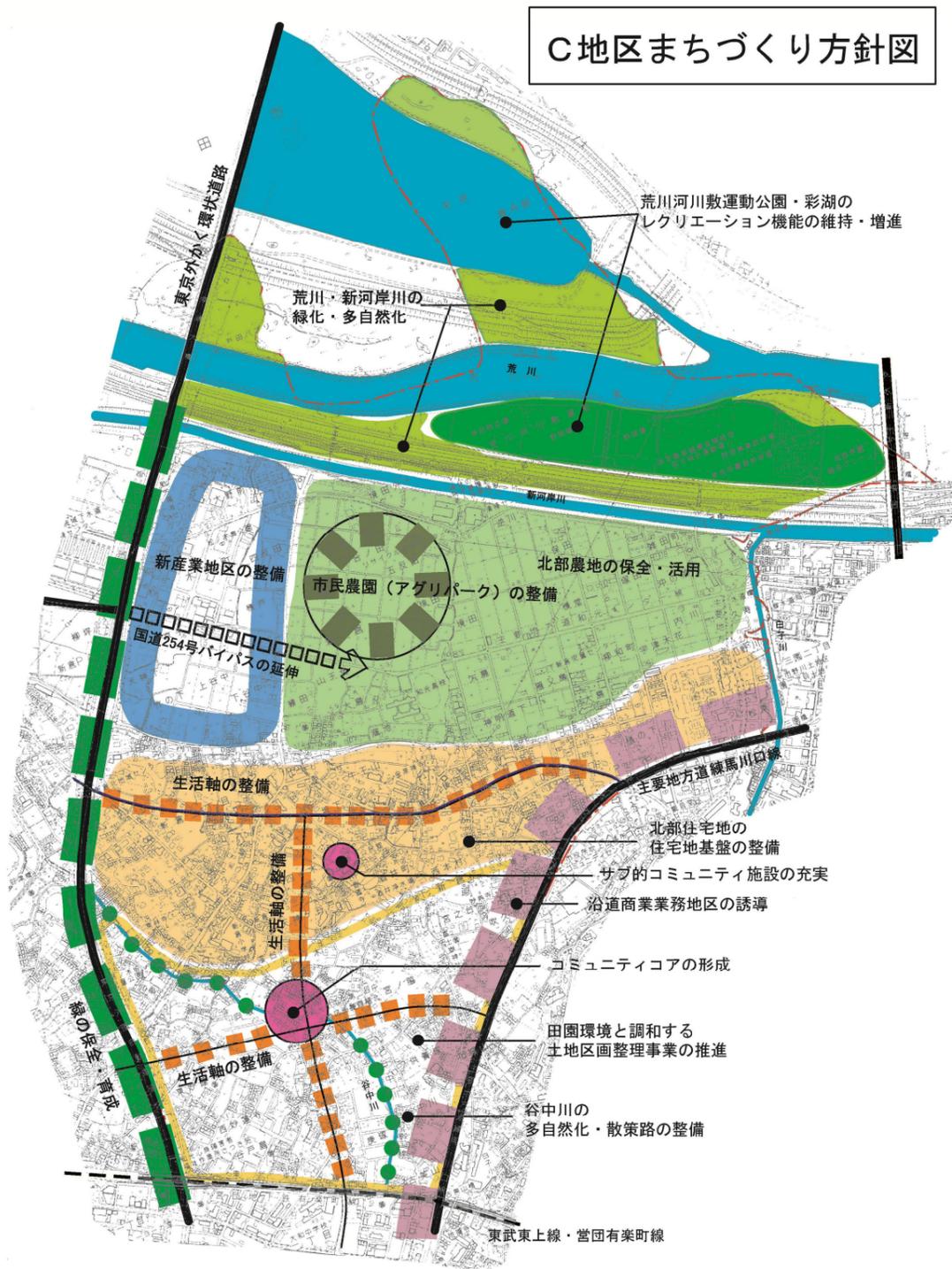
- ・荒川河川敷運動公園及び彩湖は、親水・運動公園として良好な環境を保全するものとして、維持・管理を充実します。

●荒川・新河岸川の緑化・多自然河川化

- ・荒川・新河岸川の緑化を推進するとともに、多自然護岸等の整備による自然の保全・回復を図ります。
- ・東京外かく環状道路緑地の保全・育成を図り、市街地と荒川を結ぶ緑の軸を形成します。

●緑の保全・育成

- ・午王山特別緑地保全地区や湧水地は、シンボリックな自然として保全・育成を図ります。
- ・災害の防止や環境保全などに役立つ農地は、地権者との調整を図りながら、計画的に生産緑地を指定し、都市農地の保全を図ります。



5-4 D地区

※赤字は変更箇所 緑字は「全体構想の全体構想の課題」「見直しの視点」「アンケートの課題」 青字は「関連の進捗」

※各課照会を踏まえた修正

※橙字は委員意見

■現状と課題

D地区は、東武東上線・営団東京メトロ有楽町線・副都心線の南側、東京外かく環状道路と主要地方道練馬川口線との間に位置しています。地区の中央部、基地跡地の公益・文教系施設地区を挟んで、地区北側が東武東上線・営団東京メトロ有楽町線・副都心線沿線の住宅地、地区南側が農地、斜面林などが残る住宅地となっており、大きく3つの土地利用に分けられます。

地区北側の住宅地では、東武東上線・営団東京メトロ有楽町線・副都心線に沿った丸山台地区の土地区画整理事業が完了し、徐々に住宅の立地が進みつつありますが、小規模なマンション、アパートの立地が目立っており、今後の良好な住環境の誘導やコミュニティの育成などが課題となっています。また、丸山台地区の南側の中央地区は、狭小な道路により構成されるうえ、住宅の密集化や住工の混在もみられ、道路基盤の整備と、秩序ある土地利用の誘導が課題となっています。住宅地の南及び東側を通る国道254号及び主要地方道練馬川口線は、交通量が多くなっており、商業業務施設や集合住宅の立地を図るなど、交通条件の活用と後背する住宅地の保全に配慮した土地利用が望まれます**必要**となっています。

地区中央部の公益・文教施設地区は、国の研修施設、研究所、住宅団地など大規模な施設により構成され、各施設の敷地内緑化による良好な環境を備えています。大きな敷地構成のため、地区南側の住宅地と和光市駅や地区北側の住宅地との連携を隔てており、その解消が課題となります。また、未利用地については、地域との関連性を持った開かれた施設の立地が望まれます。

地区南側の住宅地は、農地の宅地化が進みつつありますが、道路基盤が不足しており、狭小道路や袋路などに沿った開発が目立つなど、スプロール化がみられます。既成の密集市街地において、適切な道路や公園の整備を図るとともに、**越後山土地区画整理事業地区においては地域との協力により事業の早期整備を図るとともに農地部の基盤整備を推進し、良好な住宅地基盤の形成を図る**必要があります。

※変更なし

※D地区では『買い物の便の向上』、『騒音等公害に対する対策』が特に求められています。

■基本目標

- 住宅地・公的機関・公共用地が一体的に形成する武蔵野の森づくり
公的機関のゆとりある外部空間、公共用地・住宅地の緑化空間が協調・一体的に施す植栽計画により、新しい武蔵野の森の創出を図ります。
施設・住宅地の一体化した開放的な敷地内緑地の整備を誘導し、まち全体が公園の中に立地しているような環境を形成します。
- 公的機関の立地を生かした新たな生活サービス・文化活動等の展開
住宅地と調和する親しみやすい景観・まちなみを形成するとともに、施設開放や地域への生活サービス機能の導入を図るなど、施設・住宅地の複合立地を生かした生活支援機能や、多様な文化活動の場の形成に努めます。
- 良好な環境の活気ある駅周辺住宅地の形成
東武東上線・営団有楽町線沿線の住宅地は、良好な都市基盤を整備するとともに集合住宅などによる土地の高度利用を促進し、駅周辺のにぎわいが連担する住宅地として活気あるコミュニティを形成します。
- 南部住宅地の良好な住宅地環境及びまとまりあるコミュニティの形成
南部住宅地は、道路や公園など良好な住宅地基盤を整備するとともに、核となるコミュニティの拠点を形成し、住宅地としての一体感・生活利便性の向上を図ります。
- その他安心・快適なまちづくりの推進
自動車交通が多い幹線道路沿道部は、商業・業務系施設を誘導します。まちの骨格的な緑地の保全・育成を図ります。

■地区の将来像

公的機関等が住宅地と調和・共存するまちの特徴を生かして、緑豊かな一体感のある環境の中に、新たな生活文化の芽生えを育むまちづくりを目指すものとし、次の将来像を掲げます。

【 緑の台地に包まれた、新しい文化を育むまち 】

※変更なし

■ D地区まちづくりの方針

◎：重点的なまちづくり方針

地区の骨格に関する方針

●基地跡地留保地の活用

・基地跡地については樹木などの緑を有する公共施設の整備を計画的に推進し、周辺との調和に配慮します。また、留保地については、市民の利用と広域的な観点から有効利用を検討します。

●敷地内緑化の推進

・公的機関などの大規模施設や住宅団地の敷地内空地について、武蔵野の雑木林を生かした植栽を誘導し、一体感のある広がりのある緑地を形成します。

・これら敷地内緑地の沿道部は開放的な境界処理を誘導し、まちへの積極的な景観参加を促します。

●コミュニティゾアの形成

・まとまりあるコミュニティの生活・文化拠点として行政、文化、コミュニティ支援機能等が複合した施設の整備を図ります。

・国立埼玉病院やすわ緑風園、保育園など福祉施設が連携した地区の特色を生かした拠点的機能の展開を推進します。

◎公的機関の地域参加

・公的機関のまちづくりへの参画を促し、施設の一部開放化や情報発信コーナーの開設など、生活や文化活動を通じた地域との交流の場の形成に努めます。

：国や県施設等のまちづくりへの参画要請

施設内の文化施設（図書館等）や広場などの一般開放の要請

施設の地域への情報発信コーナー等の開設要請

土地利用に関する方針

●丸山台地区における良好な住環境の整備形成

・土地区画整理事業が完了した丸山台地区は、緑地化協定、地区計画等の導入を図り、良好で安心な環境の形成及び良質な住宅の建設を誘導します。

・住宅地内に立地する工場は、敷地内緑化など周辺の住環境への保全策を誘導します。

・丸山台南側の地区は、これまで工場が数多く立地していましたが、近年ではマンション等の立地が進展しているため、駅近傍の良好な中高層住宅地としての再生を図ります。

●南部住宅地の住宅地環境の整備

・南部住宅地については、農地・樹林地等を生かしながら道路・公園等の都市基盤整備を推進し、農地・住宅地が調和する良好な生活環境を形成します。

・越後山地区は土地区画整理事業の推進を図りによる計画的な整備を行うとともに、地区計画による良好な住環境の形成を図ります。

※活用方法??

※緑豊かなまち（農地の保全）

※D地区では特に『核となる中心市街地の形成』『身近なスポーツ広場の整備』が求められています。

※第2回委員会意見「緑の質の向上と維持管理」

⇒市民まつり事業等（施設の地域への情報発信コーナー等の開設要請）

⇒和光市南口地区地区計画策定
和光市まちづくり条例施行

⇒和光市道路整備基本計画策定
和光市道路整備実施計画策定

和光市まちづくり条例施行

越後山地区土地区画整理事業施行

●密集市街地の再整備

・県道新座和光線南の住戸が密集する既成市街地については、再開発や共同建て替えを促すなど、土地の高度利用化を図るとともに、良好な都市基盤の整備を図ります。

●沿道商業業務地区の誘導

・主要地方道練馬川口線沿道部は商業業務系施設や集合住宅等の立地を誘導し、交通条件を生かした土地活用を図るとともに、後背する住宅地環境の保全を図ります。

都市施設整備に関する方針

◎生活軸の整備

・都市計画道路諏訪越四ツ木線、市道476号線（桃手通り）、市道408号線（越後山通り）及び県道新座和光線は、生活を支える骨格的な道路として、快適な歩行者・自転車の安全性に配慮した道路として維持保全自転車歩行者道を整備する図るとともに、緑豊かな良好な景観の形成を図ります。子どもの通学時の安全を確保します。

・ケヤキなどの街路植栽を施すなどの維持・保全を図り、武蔵野の雰囲気と調和する景観を演出するものとします。

：市域内を回遊できる歩行者ネットワークの整備

武蔵野台地の面影を継承した街路形成を目指す景観指針の策定

バリアフリーなど誰でも快適に使える街路の形成

サイン整備による公園や公民館など公共施設への誘導

街路樹の整備、生け垣など住宅緑化の促進

その他に関する方針

●白子川の多自然化・散策路の整備水辺に近づく空間の創出

・白子川の多自然河川化においては、緑・水辺の拠点として、自然と触れ合える水辺の空間を創出します。を図るとともに、川沿いの散策路を整備し、住宅地のうるおいある水辺空間として活用します。

●緑の保全・育成

・東京外かく環状道路の緑地を保全・育成し、当地区とから荒川とをネットワークのへ至る緑の軸を形成します。

・災害の防止や環境保全などに役立つ農地は、地権者との調整を図りながら、計画的に生産緑地を指定し、都市農地の保全を図ります。

●景観形成地区の充実

・埼玉県景観条例で指定されている「和光市南部台地景観形成地区」は、同計画に基づき、ゆるやかな起伏のある武蔵野台地を継承していくため、公共建築物や集合住宅が雑木林と共存する明るく快適な市街地の形成を目指します。

※より安心、より快適なまち（子どもの通学時の安全確保）

※「安全で快適な歩行者・自転車道路の整備」

⇒記載済み

※D地区では特に『歩道や交通安全施設の設置』『街路樹のある道路や緑道・歩行者道の整備』が求められている。

⇒和光市道路整備基本計画策定

和光市道路整備実施計画策定

越後山地区土地区画整理事業施行

⇒公園マップの作成

⇒生け垣設置助成（廃止）

⇒水辺再生100プラン（白子川）

※D地区では特に『河川・斜面緑地・湧水などの自然景観形成』が求められています。

※緑豊かなまち（農地の保全）

5-5 E地区

■現状と課題

E地区は、和光市の東に位置し、主要地方道練馬川口線から東側の南北に細長い形状を持ち、台地縁部の急傾斜地に形成された住宅地となっています。

地区内には斜面林が所々残っており、緑豊かな環境を提供するとともに、急傾斜地の防災上の重要な緑地となっています。また、白子川の水辺に恵まれるとともに湧水地が多く点在するほか、古くからの社寺や商家などにかつての街道や宿場町の面影が残るなど、当地区ならではの特色が形成されており、こうした地域固有の資源のまちづくりへの積極的な活用が望まれます**必要**となっています。

住宅地内は、主に狭小道路により構成され、家屋が密集する状況となっており、防災性に配慮した良好な住宅地環境の形成が課題となります。適切な道路幅員や公園などを確保する必要があり、点在する農地等の有効活用などが望まれます。また、急傾斜地の崩壊を防止する斜面林の保全を推進する必要があるほか、地形条件を踏まえ、隣接する東京都練馬区・板橋区と連携した避難体制の構築などに取り組む必要があります。

地区西側を通る主要地方道練馬川口線は、交通量が多くなっており、沿道の宅地は商業業務施設や集合住宅など、交通条件の活用及び後背する住宅地の保全に配慮した土地利用が望まれます**必要**となっています。

また、白子三丁目中央土地区画整理事業地区においては地域との協力によって事業の早期整備を図る必要があります

県道新座和光線沿道付近は、旧白子宿の名残として商業施設が点在するほか、コミュニティセンターが立地し、また、本市にとっては、東側の玄関口でもあります。地区の生活拠点として、生活支援機能の強化や歴史的背景を生かした環境の整備などが望まれます**必要**となっています。

※変更なし

※E地区では『買い物の便の向上』、『医療施設の充実』が求められています。

※赤字は変更箇所 緑字は「全体構想の課題」「見直しの視点」「アンケートの課題」 青字は「関連の進捗」

※各課照会を踏まえた修正

※橙字は委員意見

■基本目標

●斜面緑地・湧水を背景とする白子らしさ（歴史的な薫り）の演出
斜面緑地とその傍らからしみ出す清水を白子の環境の基盤ととらえ、その保全を通じた良好な住環境の整備を図ります。また、そうした緑を背景として、社寺等 歴史的資産の保全を図るとともに、路や広場などにおける歴史的な雰囲気を演出し、コミュニティ形成のシンボリックイメージを形成します。

●現況の環境を生かした安全な市街地への転換
生活環境やコミュニティを尊重しながら、防災拠点や、道路拡幅・ポケットパーク^(*)などの整備を推進し、市街地の安全性の向上を図るとともに、快適な住環境を形成します。

●地区のまとまりを形成し、コミュニティを育む都市基盤の整備
南北に長く連なる地区を縦貫する生活軸を整備し、地区の一体化を図ります。
また、地区の文化・コミュニティ活動の核となり、身近な行政サービス等の窓口を提供するコミュニティ施設の適切な配置を図り、地区の生活利便性及びコミュニティのまとまりを支援します。

●その他安心・快適なまちづくりの推進
白子川を散策路として活用し、住宅地内のうるおいを演出します。
主要地方道練馬川口線沿道部は**地区計画により**、商業業務系施設、集合住宅等の立地を誘導し、交通条件を生かした土地活用を図るとともに、後背する住宅地環境を保全します。

■地区の将来像

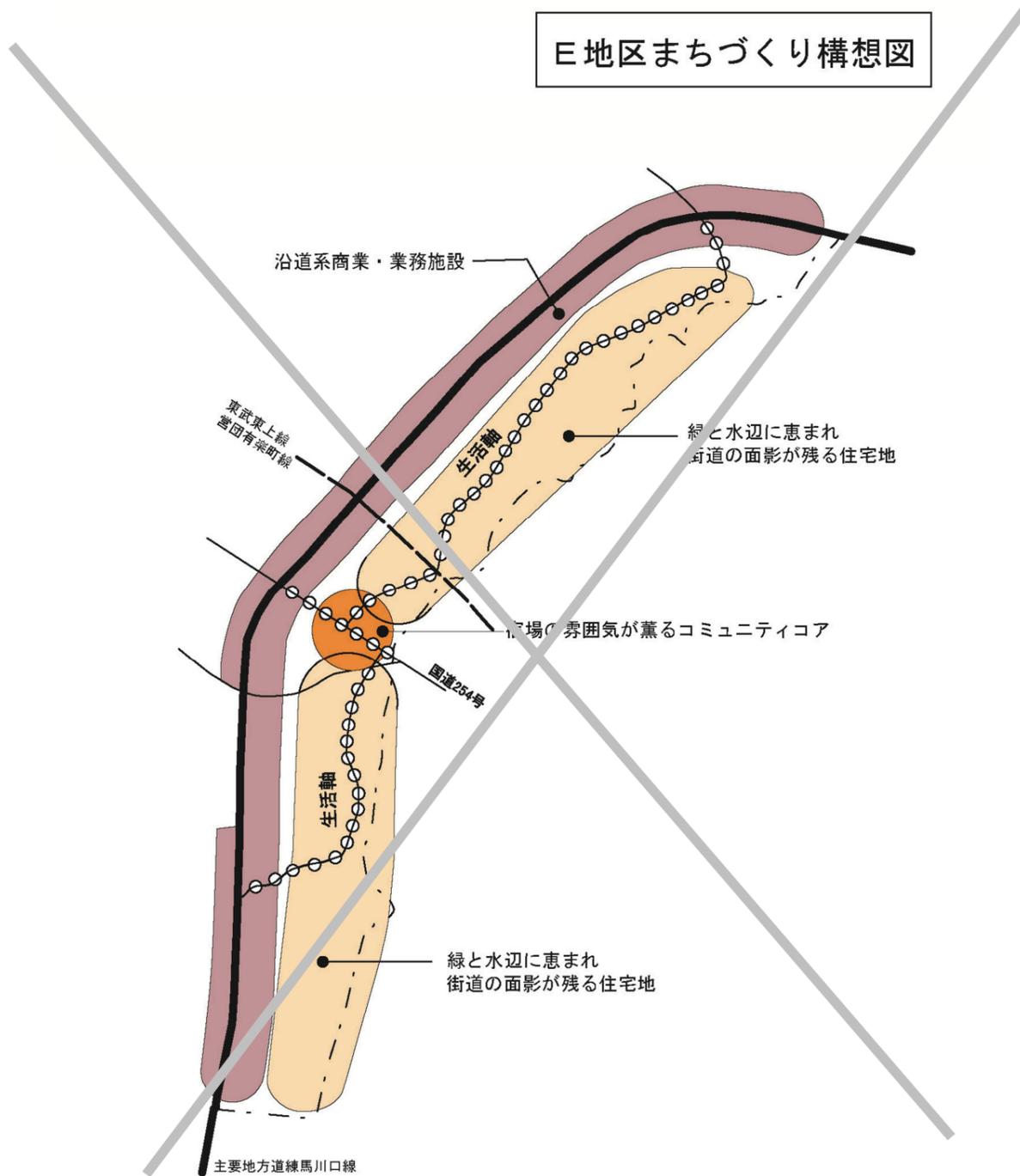
地区の防災性を高めながら、斜面緑地、湧水地や水辺、歴史的雰囲気などの白子らしさを生かした、快適で安全な住環境の整備を目指すものとして、地区の将来像を次のとおり掲げます。

【安全、快適が宿り、水と緑の白子を守る歴史のまち】

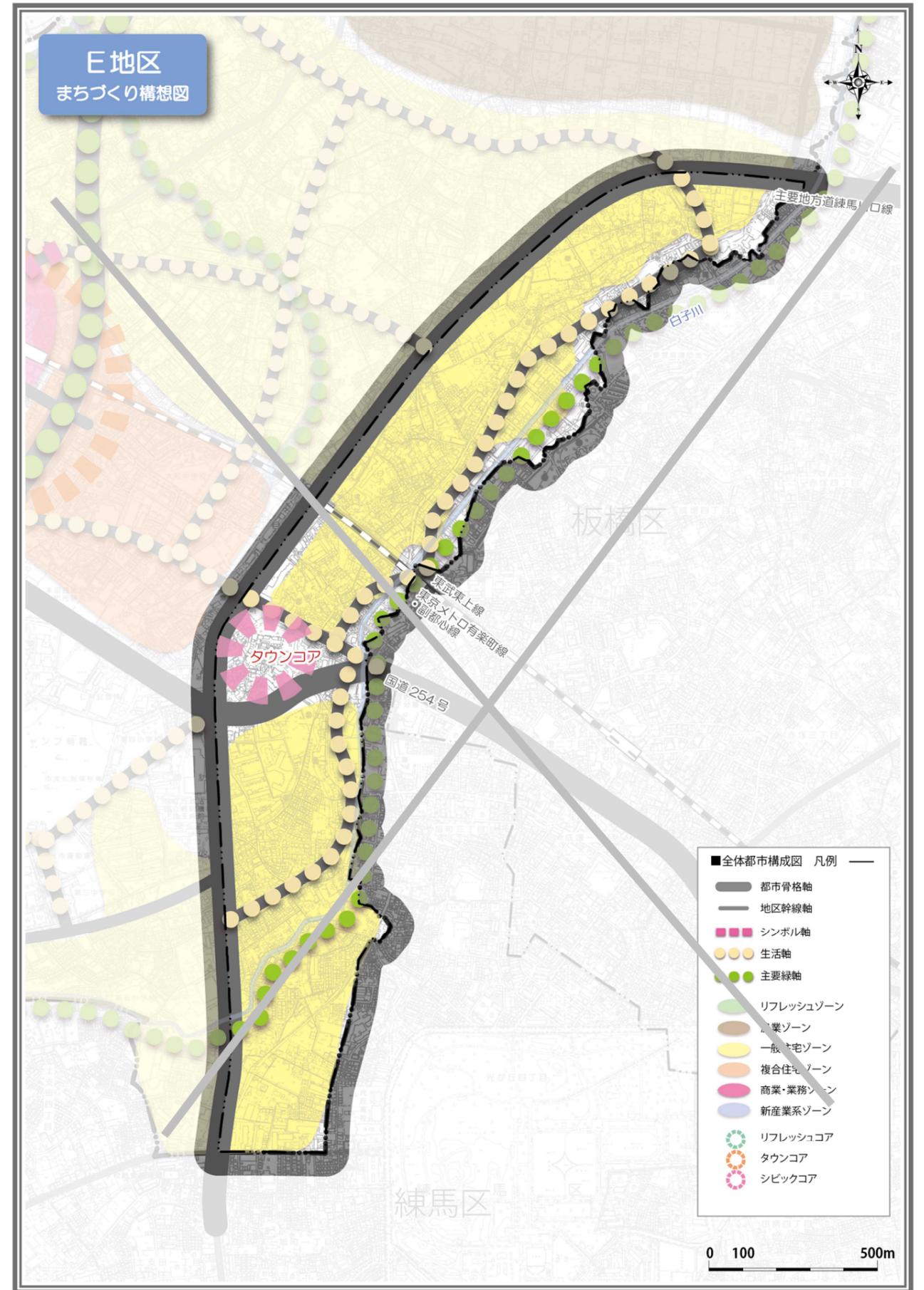
※変更なし

■ E地区まちづくり構想図

※まちづくり方針図と内容重複するため、削除対象。



-74-



※赤字は変更箇所 緑字は「全体構想の課題」「見直しの視点」「アンケートの課題」 青字は「関連の進捗」

※ 各課照会を踏まえた修正

※ 橙字は委員意見

■ E地区まちづくりの方針

◎：重点的なまちづくり方針

地区の骨格に関する方針

●歴史的環境拠点（白子宿）の整備・再生
・宿場町の面影が残り、店舗が一部立地する県道新座和光線周辺の地区は、周辺の斜面緑地・社寺や湧水地、白子川の水辺等を生かしながら、歴史的環境を演出する道路・広場・橋梁等の公共施設の景観整備を図り、白子宿のまちなみを再生した地区の生活拠点を形成します。

・**学校教育に地域の歴史や郷土の偉人等について学ぶ機会を設け、これら歴史的環境を生かした教育の推進を図ります。**

●コミュニティコアの整備

~~地区のコミュニティ活動や文化活動を支援する核的施設として、行政、文化、社会教育等の機能が複合した施設の整備を図ります。
施設の建設は白子宿付近とし、歴史的環境拠点の核的な施設としてシンボリックな建築デザインを施すとともに、郷土資料館等の機能を導入します。
当地区は南北に長い形状となっているため、南北にサブ的なコミュニティ施設を整備し、地区全体へのバランスの良いサービスを確保します。~~

土地利用に関する方針

●計画的な市街地の整備

・白子三丁目の逆線引き地区は、土地区画整理事業による計画的な市街地整備を推進するとともに、**地区計画により地区の特性に合った土地利用を誘導し、良好な住宅地基盤を形成します。**

●緑豊かな安全な住宅環境の整備

・斜面緑地や社寺林は積極的に保全し、地域の安全性の向上及び住環境の維持を図ります。
・地区計画等により狭小道路の解消やポケットパークの整備を図るとともに住宅密集地の共同建て替えを促し、安全で良好な住宅地基盤を整備します。
・地区内に残る農地は、計画的な保全を図り、避難場所や公園等として活用します。

●沿道商業業務地区の誘導

・主要地方道練馬川口線沿道部は商業業務系施設や集合住宅等の立地を誘導し、交通条件を生かした土地活用を図るとともに、後背する住宅地環境の保全を図ります。

都市施設整備に関する方針

◎歴史的雰囲気のある生活軸の整備

・**市道412号線（市城通り）は、生活利便施設を結び地区を連担する歩行者、自転車系の安全に配慮した道路として、生活軸の整備を図ります。**

⇒大坂ふれあいの森の整備
白子三丁目中央土地区画整理事業施行
白子三丁目地区地区計画策定

⇒生産緑地の追加指定

※E地区では特に『河川・斜面緑地・湧水などの自然景観形成』が求められています。
⇒湧き水と緑地マップ作成
指定第002号保全地区に指定

※E地区では特に『バス交通網の充実』『図書館分館の建設』が求められています。

⇒コミュニティ整備事業

※「コミュニティ施設は3地区のみでなく、より広域を対象に整備している。」

※「メリハリある土地利用」

⇒白子三丁目中央土地区画整理事業施行
白子三丁目地区地区計画策定
和光市道路整備実施計画策定

・道路の舗装やストリートファニチャー^(*)などは宿場町らしさを採り入れたデザインとし、地域の歴史性が感じられる道路として整備します。

：市域内を回遊できる歩行者ネットワークの整備

歴史的雰囲気を取り入れた街路形成を目指す景観指針の策定

バリアフリーなど誰でも快適に使える街路の形成

サイン整備による公園や公民館など公共施設への誘導

街路樹の整備、生け垣など住宅緑化の促進

●白子川沿い散策路の整備

・白子川は、石積み護岸など歴史的な環境と調和する河川整備を図るとともに、川沿いの散策路を整備し、住宅地のうるおいある水辺空間として活用します。

その他に関する方針

◎湧水地の保全・活用

・地区の豊かな環境のシンボルである湧水地及び湧水地を取り巻く緑地は積極的に保全し、公園やポケットパークとして整備するなど、まちなみの特徴づける拠点として活用します。

：湧水地の現況調査、湧水池マップの作成

湧水地の保全に関する助成など仕組みづくり

湧水地を活用した、公園・ポケットパーク等の整備

●拠点の緑の保全・育成

~~地区の拠点的な緑を形成するふるさとの森（福田山東明禅寺吹上観音社寺林）の良好な樹林の積極的な保全・育成策を図ります。~~

●緑の保全・育成

・大坂ふれあいの森、城山ふれあいの森や湧水地は、シンボリックな自然として保全・育成します。

・災害の防止や環境保全などに役立つ農地は、地権者との調整を図りながら、計画的に生産緑地を指定し、都市農地の保全を図ります。

・地区の良好な自然的環境となっている牛房八雲台憩いの森は、特別緑地保全地区として指定し、保全・育成を図ります。

●防災体制の強化

~~白子小学校の耐震化や不燃化を推進し、防災・避難拠点としての機能を強化します。~~

・隣接する東京都練馬区・板橋区との協議等を進め、避難所の相互利用化等の推進に努め、安全性の向上を図ります。

※緑豊かなまち（農地の保全）

⇒緑の管理協定（県と市民の協定）

※「安全で快適な歩行者・自転車道路の整備」

⇒記載済み

※『歩道や交通安全施設の設置』が求められています。

⇒水辺再生100プラン（白子川）

※E地区では特に『街路樹のある道路や緑地・歩行者道の整備』が求められています。

⇒公園マップの作成

